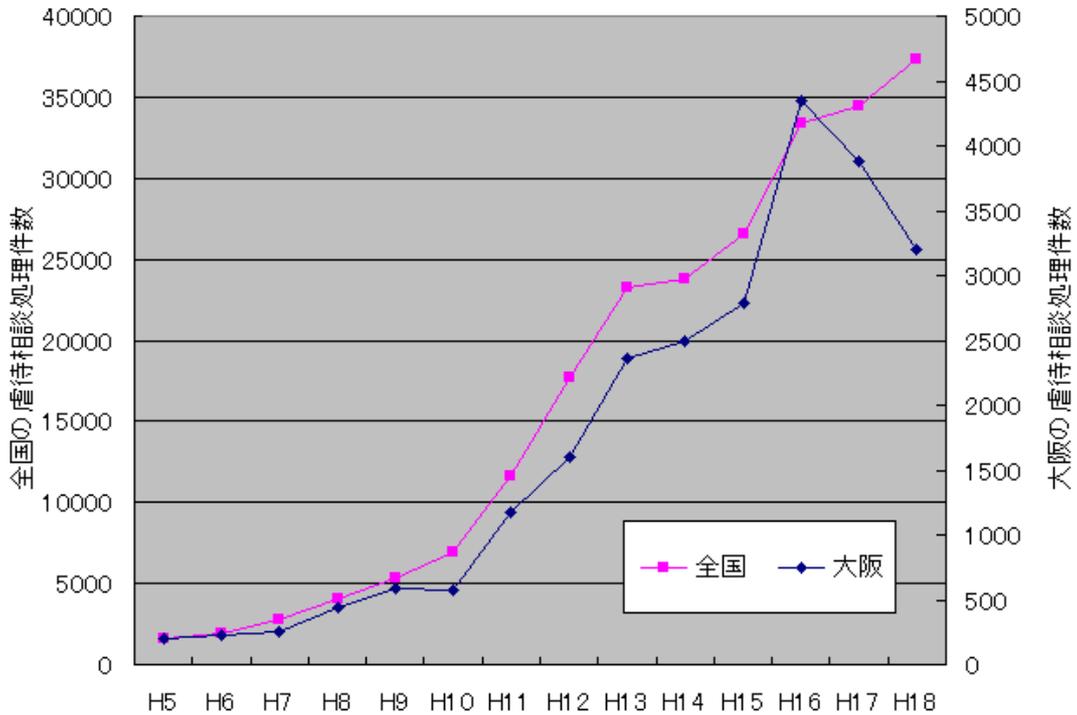


急激に増加する児童虐待

虐待に関する相談処理件数の推移



平成 17 年以降の大阪の相談処理件数の減少は統計基準の変更のため、実数として増加傾向は続いていると考えられる。

虐待を受けた児童の入所が増加

年度末施設在籍被虐待児童数

H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
206	249	289	377	411	540	673	695	799	880

虐待を受けた子どもの入所割合

○ 乳幼児	→	27.5%	(H16)
○ 児童養護施設	→	62.1%	(H16)
○ 情緒障害児短期治療施設	→	69.8%	(H16)
○ 児童自立支援施設	→	59.7%	(H12)
○ 児童相談所一時保護	→	32.8%	(H15)

[資料：各団体における各施設の被虐待児童入所状況調査]

虐待の環境から分離し施設入所しても、施設職員の不足など問題は多い。

09年より母子加算が廃止！！

■ 母子加算（在宅の場合）

		15歳の3月まで			15歳の4月から18歳の3月まで		
		07年度	08年度	09年度	05年度	06年度	07年度
児童1人	1級地	15,510円	7,750円	廃止	15,510円	7,750円	廃止
	2級地	14,430円	7,210円		14,430円	7,210円	
児童2人の 場合の 加算額	1級地	1,230円	610円		1,230円	610円	
	2級地	1,150円	7,210円		1,150円	7,210円	
児童3人 以上の場合 の加算額	1級地	630円	310円		630円	310円	
	2級地	580円	290円		580円	290円	

母子家庭の命綱と呼ばれる母子加算。09年をもって廃止された。母子家庭の母親の就労率は83%（うち非正規は49%）、平均収入は子どものいる世帯の平均年収の約30%。